

がんばる地域企業支援ガイド

	制度の種類	こんな時に使えます (ニーズ・目的)	支援制度の名称	掲載 ページ	
事業拡大	補助金/助成金	製品開発やデジタル化、 脱炭素化に挑戦したい	イノベーション 加速化補助金	① 技術高度化・新製品 開発支援	2
				② デジタル技術活用 支援	3
				③ 再生可能エネルギー 導入支援	4
	補助金/助成金	新たなバイオ産業の創出に 挑戦したい	バイオ革新的ものづくり創出補助金	5	
	補助金/助成金	海外への進出や販路開拓に 取り組みたい	海外ビジネス展開支援補助金	6	
	補助金/助成金	産学連携事業にチャレンジ したい	産学協創チャレンジ支援補助金	7	
	補助金/助成金	国の資金調達や設備投資に 活用できる制度を知りたい	経済産業省支援メニュー	8-10	
	その他	事業用地を取得・拡張 したい	地域未来投資促進法を活用した企業立地 支援	11	
	税制優遇	事業規模の拡大に伴う優遇 措置を知りたい	地域未来投資促進法の活用	12	
	税制優遇	先端設備を導入し税制支援 を受けたい	先端設備等導入計画の認定	13	
	案内/募集	製品認定を受けPR したい	新事業分野開拓事業者認定制度	14	
	案内/募集	デジタル地域通貨導入企業 募集	デジタル地域通貨「ながおかペイ」	14	
案内/募集	長岡市公式 EC サイト出品 事業者募集	長岡市公式ショップ 丸ごとながおか	15		
案内/募集	売上 30 億円の達成を目指 す企業を募集	ながおか革新的成長宣言	15		
事業承継・ 制度融資	補助金/助成金	BCP、事業承継・経営改善 計画を策定したい	BCP・事業承継・経営改善補助金	16	
	融資	金融支援を受けたい	長岡市中小企業制度融資	17	
	融資	金融支援を受けたい	セーフティネット保証制度	18	
	補助金/助成金	金融支援を受けたい	制度融資活用サポート補助金 (信用保証料補助)	18	
企業進出・ オフィス	補助金/助成金	公設の産業団地へ進出した い	長岡市企業立地促進補助金	19	
	税制優遇	企業立地の優遇税制を活用 したい	固定資産税・都市計画税課税免除	19	
	税制優遇	企業立地の優遇税制を活用 したい	地域経済牽引事業に係る固定資産税の 課税免除	20	
	税制優遇	企業立地の優遇税制を活用 したい	過疎地域における固定資産税の課税免除	20	
	補助金/助成金	サテライトオフィスを開設 したい	サテライトオフィス等開設促進事業 補助金	21	
	補助金/助成金	サテライトオフィスを開設 したい	サテライトオフィス試験運用等支援金	21	
	補助金/助成金	原子力発電施設等周辺地域 の立地支援を受けたい	原子力発電施設等周辺地域企業立地支援 給付金	22	

	制度の種類	こんな時に使えます (ニーズ・目的)	支援制度の名称	掲載 ページ
雇用促進	補助金/助成金	従業員の奨学金返還を支援したい	中小企業人材確保奨学金返還支援事業補助金	23
	案内/募集	NAGAOKA WORKER 賛同企業募集	長岡ワークモデル「NAGAOKA WORKER」	23
	案内/募集	採用活動を広げ、学生・転職・UI ターンの出会いを活かしたい	各種採用支援や企業情報の発信	24
	案内/募集	外国人材を活用した市内企業のグローバル化を支援	外国人人材受入環境整備事業	25
	案内/募集	ながおか働き方プラス応援プロジェクト賛同企業募集	働きやすい職場環境の支援 (はたプラ・はたプラチナ賞)	26
	案内/募集	障害者雇用について相談したい	障害者雇用促進法 (法定雇用率制度)	27
	案内/募集	サポステ協力企業募集	長岡地域若者サポートステーション (通称: サポステ)	27
	案内/募集	長岡市公式人材マッチングサイト登録企業募集	ながおかマッチボックス	28
企業支援	補助金/助成金	起業・創業支援を受けたい	長岡市学生起業家育成補助金	29
	案内/募集	起業・創業支援を受けたい	ファーストペンギンプログラム (長岡市起業支援プログラム)	30-31
	案内/募集	起業・創業支援を受けたい	ながおか創業応援ネットワーク	32
	施設利用	起業・創業のインキュベーション施設に入居したい	ながおか新産業創センター (NBIC)	33
	施設利用	起業・創業のインキュベーション施設に入居したい	インキュベートセンターNARIC	33
支援機関等のご紹介	その他	支援機関等のご紹介	起業支援センター CLIP 長岡	34
	その他	支援機関等のご紹介	NPO法人長岡産業活性化協会NAZE	35
	その他	支援機関等のご紹介	長岡市 DX 推進ラボ	36
	その他	支援機関等のご紹介	長岡市産業展示室 (ハイブ長岡内)	36
	その他	支援機関等のご紹介	ハイブ長岡	36
	その他	支援機関等のご紹介	米百俵プレイス ミライエ長岡 NaDeC BASE	37
	その他	支援機関等のご紹介	イノベーションサロン (NaDeC BASE 内)	38
	その他	支援機関等のご紹介	コラボレーションオフィス (NaDeC BASE 内)	39
	その他	支援機関等のご紹介	NaDeC Presents Matching HUB Nagaoka	40
	その他	支援機関等のご紹介	長岡・産総研 生物資源循環 BIL	40
	その他	支援機関等のご紹介	長岡商工会議所	41

新製品開発やデジタル化、脱炭素化に挑戦したい

イノベーション加速化補助金

・概要

本補助金は以下の3メニューで市内企業の活用を促進します。

- ①技術高度化・新製品開発支援
- ②デジタル技術活用支援
- ③再生可能エネルギー導入支援

・申請方法

電子申請で受け付けます。必要項目や詳細はホームページをご覧ください。

- ① 技術高度化・新製品開発支援 <https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate01/subsidy/technology.html>
- ② デジタル技術活用支援 <https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate01/subsidy/digital.html>
- ③ 再生可能エネルギー導入支援 <https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate01/subsidy/renewable.html>



・令和8年度【変更点】（補助金上限額の引上げ措置）

① 技術高度化・新製品開発支援

(1)付加価値の高い新製品または新技術の開発を行う事業

② デジタル技術活用支援

(1)デジタル化による新たなビジネス転換や生産性向上等を目的とした設備・システム・サービスの導入や活用を行う事業

において、次の認定企業は補助金の上限額を引き上げることができます。

【対象】

- ・「ながおか革新的成長宣言（P.15）」認定企業
- ・中小企業庁「100億円宣言」認定企業（かつながおか革新的成長宣言の認定要件を満たす企業）

【引上げ額】

- ・交付決定額の1/2以内（上限100万円）

〈例〉

交付決定額 200万円

→ 引上げ額 100万円 (=1/2)

→ 上限額は300万円となります

※詳細は、各メニュー担当課へお問い合わせください。

① 技術高度化・新製品開発支援

地域産業の技術高度化や高付加価値化を促進するため、新製品・新技術開発を支援します。

●対象者

- (1) 市内に事業所を有する中小企業者等
- (2) 長岡市公式アンテナショップ*に出品済みまたは出品を予定している
市内に事業所を有する中小企業者等

●対象事業及び補助金額

	補助対象事業	補助金額
(1)	付加価値の高い新製品または新技術の開発を行う事業	補助対象経費1/2以内 (200万円上限)
(2)	長岡市公式アンテナショップ*に出品するための新製品開発または製品改良等にかかる事業	補助対象経費1/2以内 (50万円上限)

*長岡市公式アンテナショップ「丸ごとながおか」

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate01/antenna-exhibit.html>



●対象経費

謝金、費用弁償、設備等購入費、設備等借上料、原材料費、外注費、委託費、マーケティング調査費、通信運搬費、コンサルタント費、出願手数料、消耗品費、人件費*、旅費

●事業期間

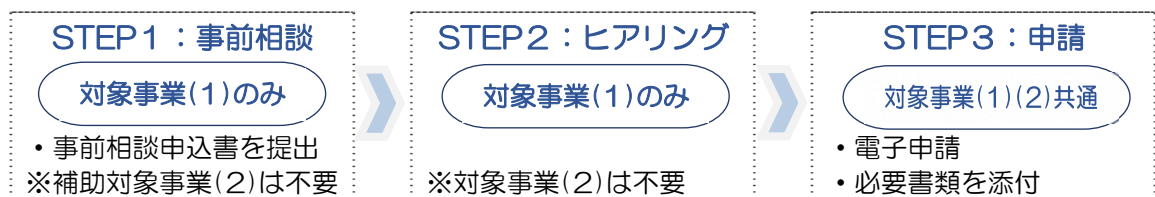
交付決定日 ～ 令和9年2月28日(日)

●募集期間

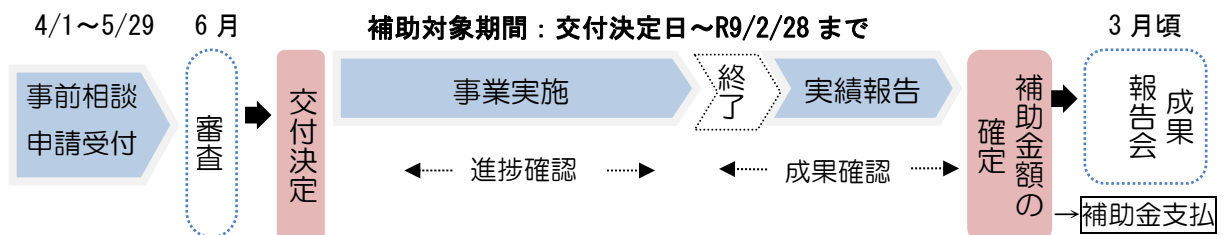
令和8年4月1日(水) ～ 5月29日(金)

●申請の手順

募集期間中に以下のステップで進めてください。



●事業スケジュール



●問合せ 産業支援課 (0258-39-2222)

② デジタル技術活用支援

生産性向上や新ビジネス展開に取り組むため、デジタル化にかかる費用を支援します。

●対象者

市内に事業所を有する中小企業者等（(1)(2)共通）

●対象事業及び補助金額

	補助対象事業	補助金額
(1)	デジタル化による新たなビジネス転換や生産性向上等を目的とした設備・システム・サービスの導入や活用を行う事業	補助対象経費1/2以内 (200万円上限)
(2)	ECサイト等のWeb販売サイトへの出店を行う事業	補助対象経費1/2以内 (50万円上限)

●対象経費

謝金、費用弁償、設備等購入費、システム等購入費、設備等借上料、原材料費、外注費、委託費、マーケティング調査費、通信運搬費、コンサルタント費、出店料、出願手数料、消耗品費、人件費*、旅費

*補助事業に直接従事するために新たに雇用する従業員分のみ対象

●事業期間

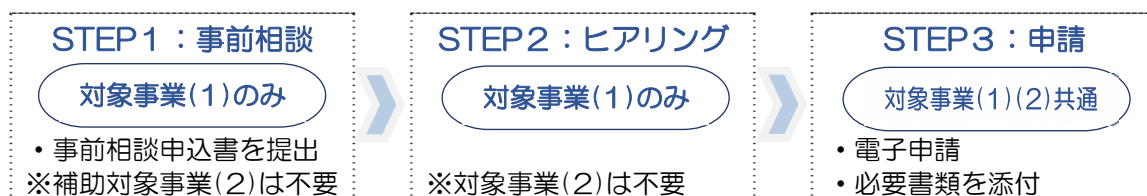
交付決定日 ～ 令和9年2月28日（日）

●募集期間

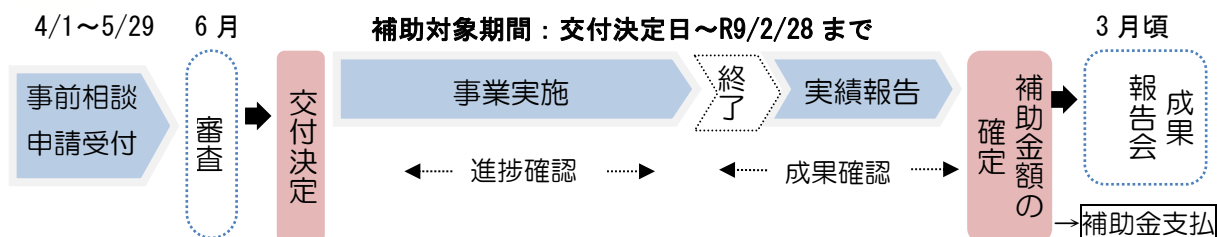
令和8年4月1日（水）～ 5月29日（金）

●申請の手順

募集期間中に以下のステップで進めてください。



●事業スケジュール



●問合せ 産業支援課（0258-39-2222）

③ 再生可能エネルギー導入支援

市内製造事業者が行う脱炭素化（再生可能エネルギーの導入）の取り組みを支援します。

●対象者

市内に事業所または本社を有する製造業者で、導入した補助対象設備の活用による温室効果ガスの排出削減効果を、長岡市に帰属させることができる者

●対象事業及び補助金額

補助対象事業	補助金額
電力の自家消費のために再生可能エネルギーを導入する事業	5万円/kw (200万円上限)

●事業期間

交付決定日 ～ 令和9年2月28日（日）

●募集期間

令和8年4月1日（水）～ 5月29日（金）

●申請の手順

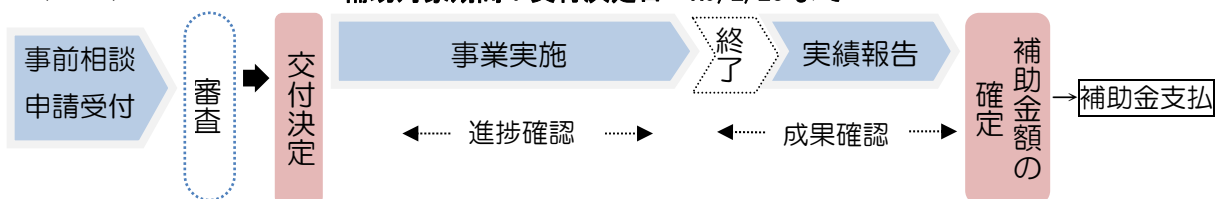
募集期間中に以下のステップで進めてください。



●事業スケジュール

4/1～5/29

補助対象期間：交付決定日～R9/2/28まで



●問合せ 産業イノベーション課（0258-39-2402）

【雪国長岡での再エネ導入促進補助金】

◆ 令和10年度まで「再エネ普及強化期間」として太陽光パネルの設置を支援しています。

〈対象者〉市内に事業所または本社を有する事業者（業種不問）

〈対象事業〉電力の自家消費のために太陽光発電設備を導入する事業

〈補助金額〉5万円/kw（200万円上限）

〈募集期間〉令和8年5月募集開始予定

※法定耐用年数を経過するまでの間、FIT・FIP制度の活用は不可

●問合せ 環境部環境政策課（0258-24-0528）



新たなバイオ産業の創出に挑戦したい

バイオ革新的ものづくり創出補助金

● 概要

本市における新たなバイオ産業の創出に向けて市内企業が取り組む、バイオエコノミーの要素を含む新規事業や新製品の開発または新技術の導入・開発を支援します。

● 対象者 (1)、(2)いずれかを満たすこと

- (1) 補助金申請時に、市内に事業所または本社を有する事業者
- (2) 代表となる事業者が市内に事業所または本社を有するグループ

● 対象事業及び補助金額

		補助対象事業	補助金額
(1)	先駆的事业 (①~③のいずれか)	①資源循環に貢献し且つ地域に好影響をもたらし得る新規事業 ②対象者が単独又は研究開発機関等と共同で実施する、付加価値の高い新製品の開発 ③対象者が単独又は研究開発機関等と共同で実施する、新技術の導入又は研究開発	補助対象経費 2/3以内 (1,000万円上限)
(2)	バイオ分野進出 事業 (①~③のいずれか)	①先進的な技術が含まれる事業の新たな導入 ②付加価値の高い新製品の開発 ③先進的な技術の導入又は研究開発	補助対象経費 1/2以内 (200万円上限)

● 事業期間

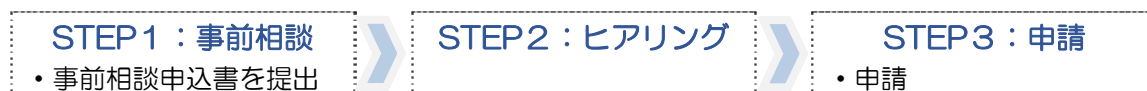
交付決定日 ~ 令和9年2月26日(金)

● 募集期間

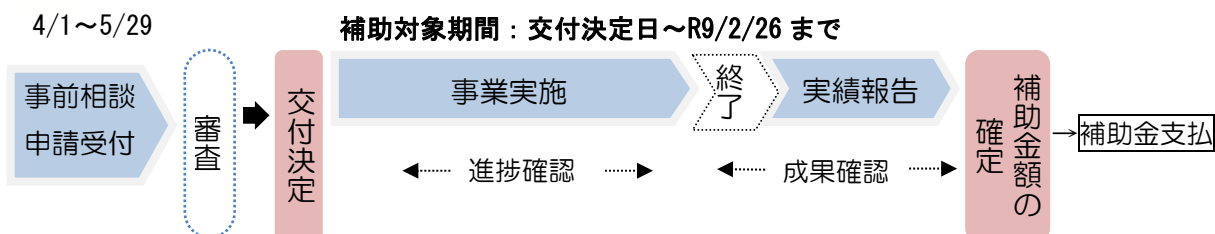
令和8年4月1日(水) ~ 5月29日(金)

● 申請の手順

募集期間中に以下のステップで進めてください。



● 事業スケジュール



● 問合せ 産業イノベーション課 (0258-39-2402)

【長岡バイオエコノミーコンソーシアム 参画団体募集】

◆ 長岡市は地域資源を生かす循環型経済「バイオエコノミー」の形成を目指しています。

● 問合せ 産業イノベーション課 バイオエコノミー担当 (0258-39-2402)

海外への進出や販路開拓に取り組みたい

海外ビジネス展開支援補助金

概要

中小企業者等が行う事業の海外展開に要する経費を支援します。
※本補助金は、前年度に申請した事業者は本年度申請できません。

対象者

市内に事業所を有する中小企業者等

対象事業及び補助金額

	対象事業	補助金額
①	海外向けビジネスにおける貿易実務や語学の習得、海外展開に向けた業務計画や販売戦略の策定を行う事業	補助対象経費2/3以内 (15万円上限)
②	海外展開のためのマーケティング調査等を行う事業	
③	海外展開のための広報(広告、ホームページ及び動画コンテンツの作成等)を行う事業	
④	海外における展示会や見本市等への参加を行う事業	
⑤	海外展開における渉外先との交渉に関する事業	

対象経費

謝金、費用弁償、設備等借上料、委託費、マーケティング調査費、通信運搬費、
広告宣伝費、出展料、消耗品費、旅費、通訳・翻訳費

事業期間

交付決定日 ~ 令和9年2月28日(日)

募集期間

令和8年4月1日(水) ~ 予算に達し次第終了

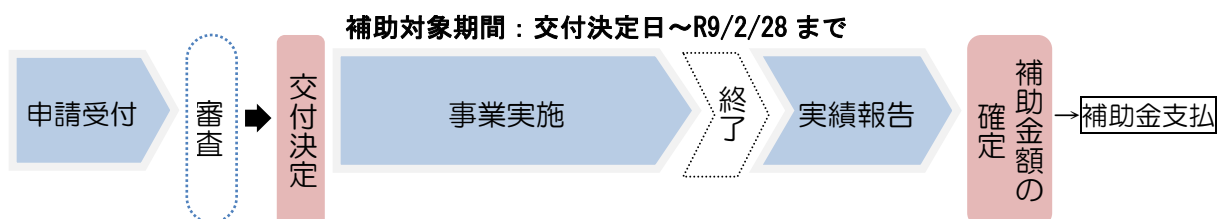
申請方法

必要書類、詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate01/subsidy/overseas.html>



事業スケジュール



問合せ 産業支援課 (0258-39-2222)

産学協創チャレンジ補助金

概要

市内企業と4大学1高専の連携による取組みへの挑戦を支援します。

対象者

市内に事業所を有する中小企業者等

対象事業及び補助金額

	補助対象事業	補助金額
①	市内の大学等への技術相談、大学等から受ける学術指導	補助対象経費の1/2以内 (20万円上限)
②	市内の大学等と連携して行うデザイン研究開発、プロダクトデザイン、経営課題の解決、新たなビジネスモデルの検討、看護・医療に関する研究開発事業等	補助対象経費の1/2以内 (20万円上限)
③	市内の大学等からの依頼を受けて行う研究成果・技術の実用性検証事業(実証データの取得や試作品の製作等)	補助対象経費の1/2以内 (100万円上限)

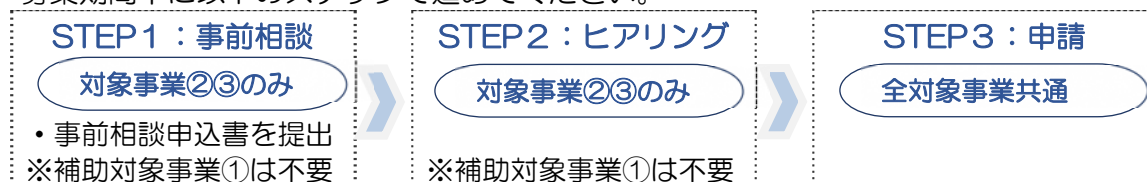
●事業期間 交付決定日 ~ 令和9年2月28日(日)

募集期間

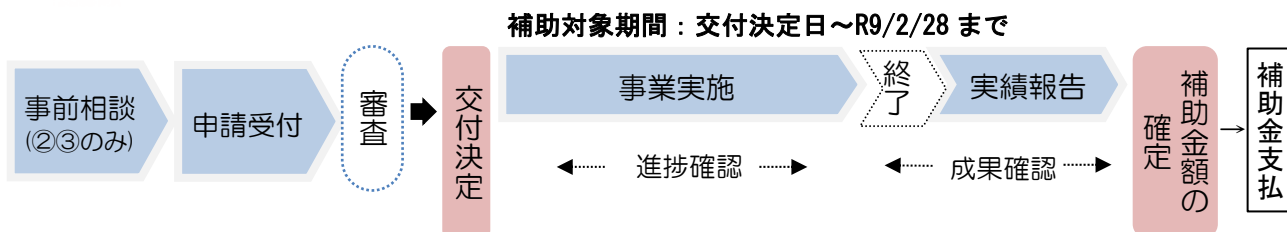
令和8年4月1日(水) ~ 予算に達し次第終了

申請の手順

募集期間中に以下のステップで進めてください。



事業スケジュール



●問合せ 産業イノベーション課 (0258-39-2402)



【産学協創センターのご案内】

◆ 4大学1高専との連携による新しいもの/ことの創出、共同研究、シーズの事業化の相談を受け付けています。産学連携の“きっかけづくりの場”として、様々な相談をお待ちしています。

●問合せ 産学共創センター (080-9181-5132) 産業イノベーション課 (同上)

国の補助金について知りたい

経済産業省支援メニュー

① デジタル・AI 導入支援補助金

中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入、IT活用の定着を促すため導入後の活用を支援します。

申請類型		補助上限額	補助率
通常枠		ITツールの業務プロセスが 1～3まで：5万円～150万円 4以上：150万円～450万円	1/2 (最低賃金近傍の事業者は2/3)
複数社連携デジタル・AI導入枠		(a)インボイス枠対象経費：同下 (b)消費動向等分析経費： 50万円×グループ構成員数 (a)+(b)合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家費：200万円	(a)インボイス枠対象経費：同下 (b)・(c)：2/3
インボイス枠	インボイス対応類型	ITツール：1機能：50万円 2機能以上：350万円 PC・タブレット等：10万円 レジ・券売機等：20万円	50万円以下：3/4 (小規模事業者：4/5) 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2
	電子取引類型	350万円	中小企業 2/3 大企業 1/2
セキュリティ対策推進枠		5万円～150万円	中小企業 1/2 小規模事業者 2/3

● 関連 URL 独立行政法人中小企業基盤整備機構ホームページ

https://seisansei.smrj.go.jp/subsidy_guide/subsidy_info/it_subsidy.html



② ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（ものづくり補助金）

雇用の多くを占める中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて、革新的な製品・サービスの開発や生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
製品・サービス高付加価値化枠	従業員数に応じて 750～2,500万円 (850～3,500万円) ※大幅な賃上げを実施する場合、 ○内の値に補助上限額を引き上げ	中小企業 1/2～2/3 小規模・再生 2/3
グローバル枠	3,000万円 (3,100～4,000万円) ※大幅な賃上げを実施する場合、 ○内の値に補助上限額を引き上げ	中小企業 1/2～2/3 小規模 2/3

● 関連 URL ものづくり補助金総合サイト

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>



③中小企業省力化投資補助金

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
カタログ 注文型	従業員数に応じて 200～1,000万円（300～1,500万円） ※賃上げ要件を達成した場合、（）内の値に補助上限額を引き上げ	1/2 以下
一般型	従業員数に応じて 750～8,000万円（1,000～1億円） ※賃上げ要件を達成した場合、（）内の値に補助上限額を引き上げ	中小企業 1/2 小規模・再生 2/3

●関連 URL 中小企業省力化投資補助金ホームページ

<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



④中小企業新事業進出補助金

中小企業等が行う、既存事業と異なる事業への前向きな挑戦であって、新市場・高付加価値事業への進出を後押しすることで、中小企業等が企業規模の拡大・付加価値向上を通じた生産性向上を図り、賃上げにつなげていくことを支援します。

補助対象者	補助上限額	補助率
企業の成長・拡大 に向けて新規事業 への挑戦を行う 中小企業等	従業員数に応じて 2,500～7,000万円（3,000万円～9,000万円） ※補助下限 750万円 ※大幅な賃上げを実施する場合、（）内の値に補助上限額を引き上げ	1/2 以下

補助事業の要件

- ①付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加
- ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、又は給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加
- ③事業場内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円以上の水準
- ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等

●関連 URL 中小企業新事業進出補助金ホームページ

<https://shinijigyou-shinshutsu.smrj.go.jp/>



⑤中小企業成長加速化補助金

賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい売上高100億円超を目指す中小企業の大胆な投資を支援します。

補助対象者	補助上限額	補助率
売上高100億円を目指す中小企業 ※売上高が10億円以上100億円未満	最大5億円	1/2

補助事業の要件

- ①「100億宣言」を行っていること
- ②投資額1億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分）
- ③賃上げ要件（補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人あたり給与支給総額の年平均上昇率が4.5%以上）

●関連 URL 中小企業成長加速化補助金ホームページ

https://seisansei.smrj.go.jp/subsidy_guide/subsidy_info/growth_acceleration_subsidy.html



⑥中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の 大規模成長投資補助金（中堅等成長投資補助金）

中堅・中小企業が、持続的な賃上げを目的として、足元の人手不足に対応した省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行います。

補助対象者	補助上限額	補助率
中堅・中小企業（常時使用する従業員数が2,000人以下の会社等）※単体ベース ※一定の要件を満たす場合、中堅・中小企業を中心とした共同申請（コンソーシアム形式：最大10社）も対象。 ※みなし大企業は対象外	50億円	1/3以下

補助事業の要件

- ① 投資額20億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分）※100億宣言企業は15億円以上
- ② 賃上げ要件（補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が5.0%以上）※100億宣言企業は4.5%以上

- 関連 URL 中堅・中小成長投資補助金ホームページ

<https://seichotoushi-hojo.jp/>



⑦小規模事業者持続的発展支援補助金（持続化補助金）

小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
一般型（通常枠）	50万円（100万円～250万円） ※インボイス特例要件を満たす場合、50万円 ※賃上げ特例要件を満たす場合150万円を上乗せ	2/3 （賃金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者は3/4）
創業型	200万円（250万円） ※インボイス特例要件を満たす場合、（）内の値に補助上限額を引き上げ	2/3
共同・協業型	5,000万円	地域振興等機関：定額 参画事業者：2/3

- 関連 URL 独立行政法人中小企業基盤整備機構ホームページ

https://seisansei.smrj.go.jp/subsidy_guide/subsidy_info/sustainability_subsidy.html



⑧事業承継・M&A 補助金

中小企業の生産性向上や持続的な賃上げに向けて、事業承継・M&A、グループ化後の経営革新（設備投資、販路開拓等）や、M&A時の専門家活用費用等を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
事業継承促進枠	800万円～1,000万円	1/2～2/3
専門家活用枠	450万円～2,000万円	1/3～2/3
PMI 推進枠	150万円～1,000万円	1/2～2/3
廃業・再チャレンジ枠	300万円	1/2～2/3

- 関連 URL 事業承継・M&A 補助金特設サイト

<https://shoukei-mahojokin.go.jp/>



地域未来投資促進法を活用した企業立地支援

企業の立地需要に対応し付加価値の高い産業集積を進めるため、「地域未来投資促進法」を活用した企業立地を支援しています。開発構想について、ご相談ください。

- **地域未来投資促進法の制度概要**（地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律）
 地域未来投資促進法は、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域に経済的効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を促進するものです。
 地域未来投資促進法の手続きを経ることにより、特例措置として、以下の手続きに関する配慮を受けることが可能です。

規制の特例措置	① 農用地区域からの除外／第一種農地等の農地転用
	② 市街化調整区域での開発

- **本事業における民間事業者と市の役割**

民間事業者（開発主体）	市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施場所（候補地）の選定 ・ 開発計画の策定 ・ 地権者交渉、用地取得 ・ 開発に必要な許認可等の手続き ・ 用地の造成に係る設計、工事 ・ 企業進出及び誘致の担保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発に必要な行政計画の策定 ・ 許認可などの手続き支援

- **開発事業の条件**

要件等	内容
対象事業	「第2期新潟県中越3市（長岡市・柏崎市・小千谷市）基本計画」に基づき、地域の特性の活用などの3要件を満たした事業であること
事業実施場所	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業実施場所が長岡市都市計画マスタープランなどの土地利用関係の諸計画と整合していること ② 事業実施場所に農地を含める場合は、農用地区域外での開発を優先することなどの5条件を満たすこと
面積規模	原則として5ヘクタール以上であること

- **関連 URL**

詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate13/chiikimirai.html>

- **問合せ** 産業支援課 産業立地担当（0258-39-2298）

事業規模の拡大に伴う優遇措置を知りたい

地域未来投資促進法の活用

● 概要

地域未来投資促進法に基づき、長岡市は柏崎市・小千谷市とともに「第2期新潟県中越3市基本計画」を策定しています。事業者は、この基本計画に基づく「地域経済牽引事業計画」を作成し、着工前に新潟県の事前承認等を受けることで、税制優遇などの支援が受けられます。

● 対象地域

新潟県中越3市（長岡市、柏崎市、小千谷市）

● 主な支援内容

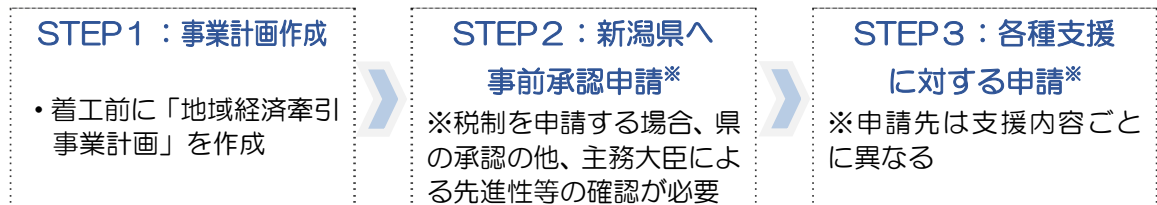
税制優遇（国税・県税・市税）、補助制度、金融、規制特例、各種特例等

● 承認要件（3つすべてを満たす必要があります）

	要件	内容
(1)	地域の特性を活用すること (①～⑥のいずれか)	①成長ものづくり分野 ②食品製造関連分野 ③デジタル関連分野 ④環境・エネルギー関連分野 ⑤生活関連産業分野 ⑥流通関連産業分野
(2)	高い付加価値を創出すること	付加価値増加分 4,300万円超
(3)	経済的効果が見込まれること (①～④いずれか)	①取引額 7.4%増加 ②雇用者数 11.7%または3人増加 ③売上げ 7.4%増加 ④雇用者給与等支給額 8.3%増加

※上記の事業分野等に該当しない場合、「第2期新潟県全域基本計画」の適用が可能な場合があるので、お問い合わせください。

● 申請の流れ



● 地域経済牽引事業計画の様式等

新潟県 地域未来投資促進法

検索

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sangyoritchi/1356885368125.html>



- 問合せ 産業支援課 産業立地担当（0258-39-2298）
新潟県産業労働部産業立地課（025-280-5247）

先端設備を導入し税制支援を受けたい

先端設備等導入計画の認定

概要

市内に事業所を持つ中小企業者が、設備投資による労働生産性向上を目的に策定した「先端設備導入計画」を、長岡市が審査し、一定の要件を満たした場合に認定します。

●認定を受けるとできること

認定を受けた中小企業者は、次のような支援を受けられます。

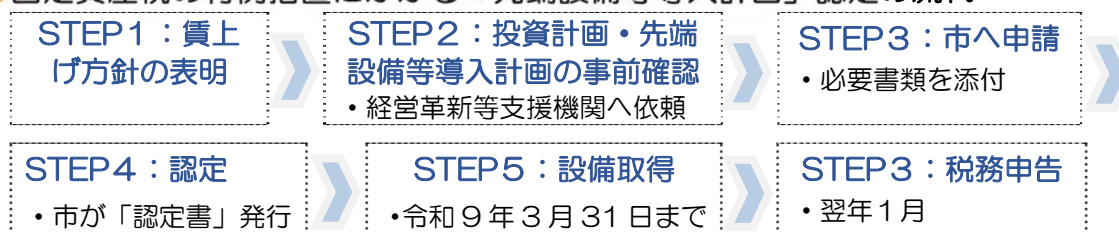
- 新規取得設備の固定資産税の特例措置

※計画の認定と、固定資産税の特例の適用では、要件や必要な手続きが異なります。

●固定資産税の特例措置の概要

要件等	内容
対象者	市町村から先端設備等導入計画の認定を受け、かつ、資本金1億円以下の税制上の要件を満たす中小企業
認定要件	3～5年の計画期間における労働生産性が年平均3%以上向上する等、基本方針や市町村の導入促進基本計画に沿ったものであること
対象設備	投資計画に記載され、投資の目的を達成するために必要な設備で、年平均の投資利益率が5%以上見込まれるもの 対象設備：機械装置、測定工具及び検査工具、器具備品、建物付属設備（各設備で最低価格要件が定められています。詳細はホームページをご確認ください。）
特例措置	固定資産税 ① 1. 5%以上の賃上げ：3年間・課税標準を1/2に軽減 ② 3. 0%以上の賃上げ：5年間・課税標準を1/4に軽減
適用期間	2年間（令和9年3月31日までに取得したもの）

●固定資産税の特例措置にかかる「先端設備等導入計画」認定の流れ



※先端設備等導入計画の認定前の取得は対象外です。必ず認定後に取得してください。

その他詳細についてはホームページをご覧ください。

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate01/subsidy/management.html>



- 問合せ 先端設備等導入計画については、産業支援課（0258-39-2222）
固定資産税の特例措置については、資産税課（0258-39-2213）

認定制度を活用し、新商品の販路を広げたい

新事業分野開拓事業者認定制度

● 概要

中小企業等の新たな販路の開拓を支援するため、高い新規性など、市が定める基準を満たす新商品を生産・提供する市内の事業者を認定します。

● 認定を受けると

- (1) 認定された商品を長岡市のホームページに掲載してPR します。
- (2) 認定期間中、市の機関が競争入札によらない随意契約により調達することが可能となります。(なお、認定を受けても、市による調達が行われるものではありませんのでご了承ください。)

● 認定期間 3年間 (2年間延長可能)

● 関連 URL <https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate01/subsidy/newbusiness.html>



● 問合せ 産業支援課 (0258-39-2222)

デジタル地域通貨導入企業募集

デジタル地域通貨「ながおかペイ」



令和4年11月24日、長岡市共通商品券協同組合(長岡市デジタル地域通貨協議会)が地域経済の循環とキャッシュレス化を目指し開始しました。キャンペーンやPRを通じ、市内事業者の売上促進を支援します。

● 店舗側の導入メリット

- (1) 取扱手数料が現在無料
定額利用料・決済手数料・事務手数料は無料です。(変更となる場合は事前にお知らせします。)
- (2) 専用端末の無償貸与
端末のご利用にはWi-Fi環境が必要です。有償でSIMカードの貸与も可能です。
- (3) キャンペーン・クーポンによる売上向上
利用者向けのポイント還元キャンペーンや各種イベントとの連携を実施します。また、個店のクーポン掲載も可能です。

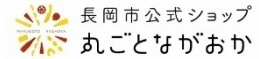
● 関連 URL 長岡市共通商品券協同組合ホームページ https://nagaoka-shohinken.jp/digital_nagaoka_pay_omise.html



● 問合せ 長岡市共通商品券協同組合 [長岡市デジタル地域通貨協議会] (0258-86-7107)

長岡市公式 EC サイト出品事業者募集

長岡市公式ショップ 丸ごとながおか



令和4年に「楽天市場」内にオープンした「長岡市公式ショップ丸ごとながおか」への出品事業者を募集中です。出品料・手数料無料で楽天市場に出品できます。EC サイトでの販売にチャレンジしてみたいという事業者様は、ぜひお申し込みください。

●出品要件

以下の(1)～(3)のいずれかに該当するもの

- (1) 製造もしくは加工の最終工程が市内で行われたもの
- (2) 市内の事業者が企画し、市内産の主原材料を使用して製造されたもの
- (3) 市内の事業者が製造又は企画したもので長岡市 EC サイト活用販売促進協議会が認めたもの

●申請方法

詳細はホームページをご覧ください。

<https://sake-niigata.com/news/news-4627/>



●事業主体

長岡市 EC サイト活用販売促進協議会(長岡市・長岡商工会議所・長岡地域商工会連合)

●関連 URL

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate01/antenna-exhibit.html>



●問合せ 産業支援課 (0258-39-2222)

売上 30 億円の達成を目指す企業を募集

ながおか革新的成長宣言

経営者が売上高 30 億円もしくは現在の売上高の 1.5 倍を目指すことを対外的に宣言することで、成長に向けた挑戦の後押しをします。

●対象企業

売上 30 億円未満の市内企業または企業グループ

●認定内容

次のいずれかの成長目標を宣言する企業を、「ながおか革新的成長宣言」企業として認定します。

- (1) 概ね 5 年間で「売上 30 億円」を目指すこと
- (2) 概ね 5 年間で「現在売上の 1.5 倍」を目指すこと

●主な宣言のメリット

①経営者ネットワーク	②情報発信	③補助金優遇
上場企業・100 億円宣言企業など、成長を目指す経営者との交流会に参加できます。	宣言企業を専用ポータルサイトで紹介します。	イノベーション加速化補助金の補助率を引き上げます。 ※対象事業・件数に条件あり

●問合せ 産業支援課 (0258-39-2222)

BCP、事業承継・経営改善計画を策定したい

BCP・事業承継・経営改善補助金

● 概要

災害時の事業継続に備えるBCP（事業継続計画）の策定や、将来の事業承継に向けた計画策定、M&A及び経営改善計画策定などを支援します。

● 対象者

市内に事業所を有し、申請時に同一事業を1年以上営む中小企業等

● 対象事業及び補助金額

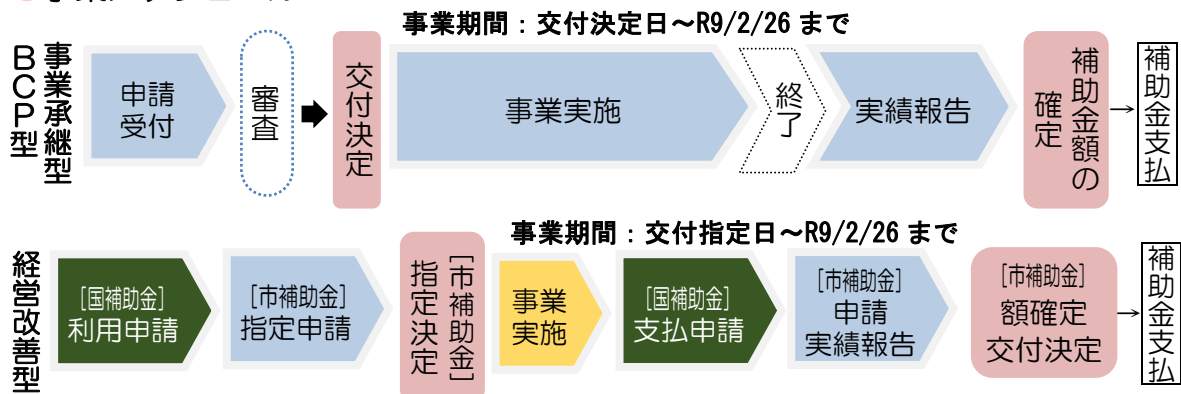
申請区分	補助率・補助上限	対象経費
BCP型	上限30万円 (補助率 1/2)	BCP策定に伴うコンサルティング費用、研修等の費用
事業承継型	上限30万円 (補助率 2/3)	承継に関する企業価値の算出や事業承継計画策定のためのコンサルティング費用、研修等の費用
	特例 上限50万円 (補助率 2/3)	納税が猶予される特例承継計画策定のためのコンサルティング費用、M&A登録費用等
経営改善型	早期経営改善 上限5万円 (補助率 1/2)	国の経営改善支援事業を活用して策定する早期経営改善計画の策定費用
	経営改善 上限20万円 (補助率 1/2)	国の経営改善支援事業を活用して策定する経営改善計画の策定費用

※これまでに同補助金を申請した事業者は、同一の項目には申請できません。

● 募集期間

令和8年4月1日（水）～ 令和9年1月29日（金）※予算に達し次第終了

● 事業スケジュール



● 問合せ 産業支援課（0258-39-2222）

期間限定 で事業承継税制も拡充

●法人版は令和9年9月30日まで ●個人版は令和10年9月30日までに

特例承継計画の確認を受けると非上場株式の贈与税・相続税が猶予・免除されます。

確認が
必要です

金融支援を受けたい

長岡市中小企業制度融資

中小企業者の皆様の多様な資金ニーズにお応えするため、各種融資制度をご用意しておりますので、ご活用ください。

(貸付利率は、令和8年4月1日現在)

制度名		融資限度額	貸付利率(年・固定金利)	返却期間
長岡市 地方創生 特別融資	起業創業貸付 信用保証料50%補助	2,000万円	5年以内 保証付 1.65% その他 1.85% 5年超 保証付 1.85% その他 2.05%	10年以内 (据置1年以内含)
	経営改善貸付 ※1企業3回まで	3,000万円	保証付 1.8%(責任共有外) 保証付 1.9%(責任共有) その他 2.2%	9年以内 (据置2年以内含)
長岡市小口零細企業保証制度資金 信用保証料50%補助		2,000万円	5年以内 保証付 1.85% 5年超 保証付 2.05%	運転資金5年以内 設備資金7年以内 (据置1年以内含)

制度名	融資限度額	貸付利率(年・固定金利)	返却期間
長岡市工場等立地促進資金	用地購入費の2/3 建物の建設・購入費の 2/3(2億円限度)	2.05%	10年以内 (据置2年以内含)

●対象者

制度ごとに異なります。詳細についてはホームページをご確認ください。

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate05/yushi-annai.html>



●申請方法

市内各金融機関までお申込みください。※金融上の審査があります。

●問合せ

産業支援課(0258-39-2222)

長岡市工場等立地促進資金は、産業立地担当(0258-39-2298)

【資金繰り支援制度】

[国] 政府系金融機関の融資、信用保証協会の保証制度

<https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/kinyuu/index.html>



[県] 事業資金や経営支援のための目的別融資メニュー

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/chiikishinko/youshi-seidoyushi.html>



●関連情報: 経営者保証支援策、中小企業取引適正化#

[中小企業庁] <https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/keieihosyou/>



[関東経済産業局] <https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/shitauke/index.html>



金融支援を受けたい

セーフティネット保証制度

中小企業信用保険法で定める要因により経営の安定に支障を生じている中小企業者に対し、信用保証協会を通じ、保証限度額の別枠化により、資金調達の円滑化を図る制度です。

保証制度	認定基準	業種指定
セーフティネット保証 5号 (法第2条第5項第5号)	業況悪化している指定業種の事業者で、次のいずれかに該当する場合に利用可能です。 <ul style="list-style-type: none"> ● 売上高要件： 最近3か月の売上高が前年同期比で5%以上減少 ● 原油高要件： ①原油仕入額が売上原価の20%以上 ②仕入単価が前年同月比で20%以上上昇 ③売上高に占める原油仕入割合が前年同期より増加 ● 利益率要件： 最近3か月の営業利益率が前年同期比で20%以上減少 ※指定事業と非指定事業を併営する場合は別途基準あり。	あり

※創業まもない方や店舗増加等により単純な前年比較ができない事業者の方についても、制度利用が可能です。（認定基準の運用の緩和あり。）

- 申請方法 詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate05/guarantee.html>



- 問合せ 産業支援課（0258-39-2222）

金融支援を受けたい

制度融資活用サポート補助金（信用保証料補助）

長引く物価高騰などの影響を受ける市内事業者へ、対象制度融資の信用保証料相当額を補助金として支給します。

制度名	補助率
新潟県セーフティネット資金 (物価高騰等対策特別融資)	信用保証料2分の1相当分を補助(上限30万円)
新潟県セーフティネット資金 (米国関税対策特別融資)	信用保証料2分の1相当分を補助(上限15万円)
新潟県セーフティネット資金 (連鎖倒産防止枠)	信用保証料2分の1相当分を補助(上限15万円)
新潟県フロンティア企業支援資金	信用保証料3分の1相当分を補助(上限15万円)
新潟県事業再生資金	信用保証料3分の1相当分を補助(上限15万円)
新潟県経営改善サポート資金	信用保証料3分の1相当分を補助(上限15万円)
新潟県魅力ある職場づくり応援資金	信用保証料3分の1相当分を補助(上限15万円)
新潟県事業承継資金	信用保証料3分の1相当分を補助(上限15万円)

- 募集期間 令和8年4月1日(水)～令和9年2月26日(金)

- 申請方法 金融機関に融資を申し込み、融資実行後に専用フォームから申請してください。

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate05/yushi-annai.html>



- 問合せ 産業支援課（0258-39-2222）

公設の産業団地へ進出したい

長岡市企業立地促進補助金

公設の産業団地（民間の産業団地は対象外）で下記の対象地域の土地を購入し、一定の要件を満たす場合、操業後に用地取得費に相当する額の一部を補助します。

要件等		内容
対象地域		長岡オフィス・アルカディア、北荷頃工業団地、西部丘陵東地区
業種		①製造の事業を行う事業所 ②製品の設計又は開発を行う事業所 ③技術開発又は試験研究を行う事業所 ④電気通信及び情報処理・提供サービスを行う事業所 ⑤道路貨物運送又は寄託を受けた物品の倉庫における保管、こん包若しくは卸売を行う事業所
要件	雇用者数	操業時に常用雇用者5人以上(小規模企業者3人以上)
	操業開始	土地売買契約日から3年以内
	事業継続	10年間事業継続、転売禁止
補助割合		長岡オフィス・アルカディア、西部丘陵東地区：土地取得費の25% 北荷頃工業団地：土地取得費の20%

●問合せ 産業支援課 産業立地担当（0258-39-2298）

企業立地の優遇税制を活用したい

固定資産税・都市計画税課税免除

市が指定する地域の用地を購入し、事業所を設置する事業者が一定の要件を満たす場合に、固定資産税・都市計画税の課税免除を行います。

要件等	内容
対象者	市が指定する地域の用地を購入し、事業所を設置する事業者
業種	長岡市企業立地促進補助金と同じ ※ただし、データセンターの場合は特例あり
要件	<ul style="list-style-type: none"> 投下固定資産額(土地、家屋、償却資産の取得額): 3,000万円以上 常用雇用者数： <ul style="list-style-type: none"> [新設]5人以上(小規模企業者は3人以上) [増設]5人以上増加(小規模企業者は3人以上)
対象資産	<ul style="list-style-type: none"> 事業の用に供するために取得した固定資産 用地は取得してから3年以内に家屋の建築又は償却資産の設置に着手したもの 家屋及び償却資産は用地購入後5年以内に事業の用に供したもの
免除期間	当該固定資産が事業の用に供された年の翌年度から3年間

●問合せ 産業支援課 産業立地担当（0258-39-2298）

企業立地の優遇税制を活用したい

地域経済牽引事業に係る固定資産税の課税免除

地域経済牽引事業を行う事業者が一定の施設を設置した場合に、固定資産税の課税免除を行います。

要件等	内容
対象者	地域未来投資促進法に基づく「地域経済牽引事業計画」の県承認を受けた事業で、かつ主務大臣による先進性等の確認を受けたもの
要件	家屋、構築物、事業用地（工場等の対象部分の水平投影部分）の取得価額の合計額が1億円超（農林漁業関連業種に係るものは5,000万円超）
対象資産	<ul style="list-style-type: none"> 家屋：対象事業の用に直接供されている部分 構築物：対象事業の用に直接供されている部分 土地：当該家屋又は構築物の対象部分の水平投影部分 （取得後1年以内に家屋又は構築物の建設着手がある場合に限る。）
免除期間	対象資産に対して新たに固定資産税が課されることとなった年度から3年間

●問合せ 産業支援課 産業立地担当（0258-39-2298）

企業立地の優遇税制を活用したい

過疎地域における固定資産税の課税免除

市内過疎地域において、事業者が一定の事業用資産を取得した場合に、固定資産税の課税免除を行います。

要件等	内容								
対象地域	山古志地域、小国地域、和島地域、寺泊地域、栃尾地域、川口地域								
対象者	製造業、旅館業、情報サービス業等、農林水産物等販売業を行う法人又は個人								
要件	<p>家屋・生産設備等の取得価額の合計額（業種、資本金別に要件が異なる） 資本金 取得価額（合計額）</p> <p>ア 製造業、旅館業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金</th> <th>取得価格（合計額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,000万円以下</td> <td>500万円以上</td> </tr> <tr> <td>～1億円以下</td> <td>1,000万円以上</td> </tr> <tr> <td>1億円超</td> <td>2,000万円以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 情報サービス業等及び農林水産物等販売業又は個人 資本金の額に関係なく取得価額（合計額）が500万円以上</p>	資本金	取得価格（合計額）	5,000万円以下	500万円以上	～1億円以下	1,000万円以上	1億円超	2,000万円以上
資本金	取得価格（合計額）								
5,000万円以下	500万円以上								
～1億円以下	1,000万円以上								
1億円超	2,000万円以上								
対象資産	<ul style="list-style-type: none"> 家屋：対象事業の用に直接供されている部分 構築物、機械・装置：対象事業の用に直接供されている部分 土地：当該家屋の対象部分の水平投影部分 （取得後1年以内に家屋の建設着手がある場合に限る。） 								
免除期間	対象資産に対して新たに固定資産税が課されることとなった年度から3年間								

●問合せ 産業支援課 産業立地担当（0258-39-2298）

サテライトオフィスを開設したい

サテライトオフィス等開設促進事業補助金

市外の企業が市内にサテライトオフィスを開設する際の初期費用を補助し、サテライトオフィス開設を支援します。

●対象要件

- (1) 市内に事業所を有していないこと
- (2) 市内に情報通信関連産業(※)の事業又は市長が特に必要と認める事業の用に供するサテライトオフィスを開設すること

※情報通信関連産業		
・情報サービス	・インターネットサービス	
・映像、アニメ制作	・広告、デザイン	
・コールセンター	・データセンター	・BPO など

●対象経費及び補助金額 ※1企業あたり最大250万円

補助対象経費	補助率・補助上限
サテライトオフィスを開設するために必要な経費	2分の1 (200万円上限)
長岡市内に住所を有する正社員を雇用した際に1人あたり25万円の補助	50万円上限

●問合せ 産業支援課 産業立地担当 (0258-39-2298)

サテライトオフィスを開設したい

サテライトオフィス試験運用等支援金

サテライトオフィスの開設を検討している市外企業が実際に長岡を訪れて、長岡の強みや魅力を実感してもらえるように、長岡への交通費等を支援します。

●対象要件

- (1) 市内に事業所を有していないこと
- (2) 市内に情報通信関連産業の事業又は市長が特に必要と認める事業の用に供するサテライトオフィスの開設を検討していること

●対象経費及び補助金額

補助対象経費		補助率・補助上限
交通費	長岡市までの行き帰りの交通費	1企業あたり 5万円上限
宿泊費	市内の宿泊施設の宿泊費(1万円上限)	
施設利用料	仮のサテライトオフィスとして利用した施設の利用料	

●問合せ 産業支援課 産業立地担当 (0258-39-2298)

原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金(新潟県)

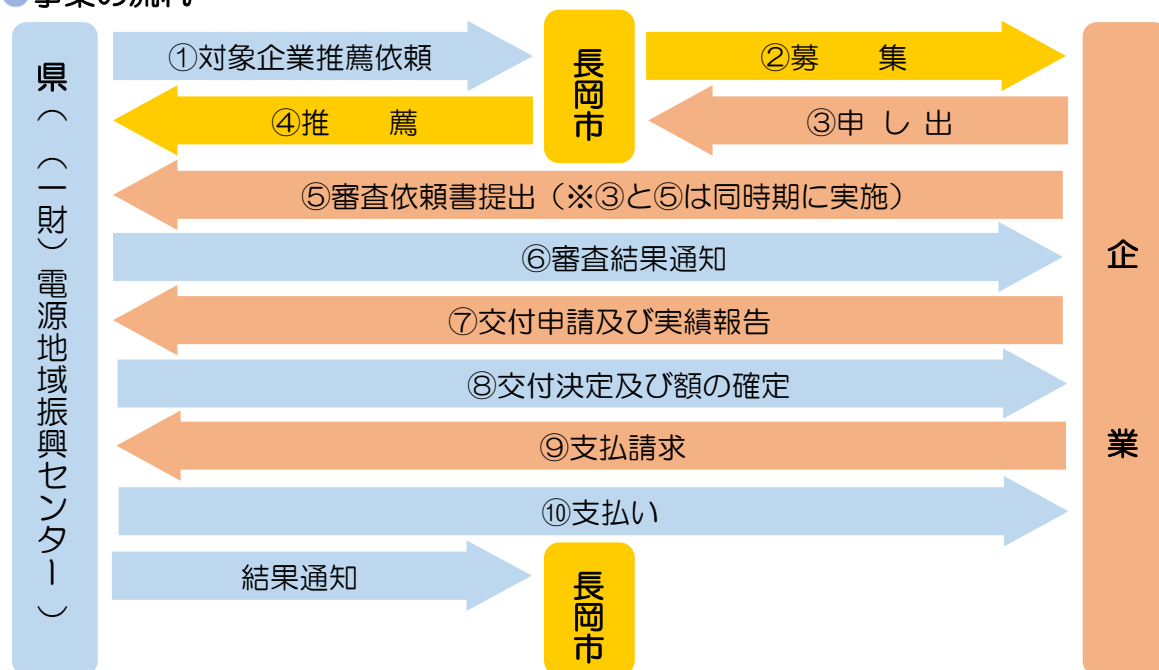
概要

原子力発電施設周辺地域への企業立地の支援を図るため、企業の電気料金に対して給付金を交付します。

要件等	内容
対象地域	旧長岡市、旧越路町、旧小国町（原子力発電施設の隣接市町村）
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業 ・当該立地場所において適用される、県又は市町村の企業立地に係る条例・規則で定める業種 ・県又は市町村の企業立地に係る補助金等による支援を受けているもの
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・工場等を新設、増設し、電力会社との受給契約に基づき電気の供給を開始、又は、変更契約等に基づき契約電力が増加すること ・常用雇用者3人以上の増加（通電日から2カ月前以降の雇用者を対象）
給付金額	概ね電気料金の20%～50%
給付期間	8年間

●募集期間 上期（4月頃）、下期（10月頃）

事業の流れ



●問合せ ①～④について、産業支援課 産業立地担当（0258-39-2298）
⑤～⑩について、新潟県産業労働部産業立地課（025-280-5164）

従業員の奨学金返還を支援したい

中小企業人材確保奨学金返還支援事業補助金

● 概要

従業員の奨学金返還を支援する中小企業等を支援します。

● 対象者

市内に本店・本社がある中小企業等（資本金3億円以下の企業に限る）

● 対象経費及び補助金額

補助対象経費事業	補助金額
従業員（市内在住、30歳以下）の奨学金返還のために手当を支給、または代理返還する事業 ※令和8年1月～12月に支出した経費が対象	補助対象経費 または 同期間に返還された奨学金の額の いずれか低い額の1/2 ※1 法人あたり最大50万円 （従業員5人分まで）

● 募集期間

令和8年4月1日（水）～11月30日（月）

● 申請方法

 詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate08/scholarship-return.html>



● 問合せ

 人材・働き方政策課（0258-39-2228）

NAGAOKA WORKER 賛同企業募集

長岡ワークモデル「NAGAOKA WORKER」



長岡市が新しい働き方として推進する「NAGAOKA WORKER（ナガオカワーカー）」とは、長岡で暮らしながら首都圏の企業（本社採用・同待遇）に完全リモートワークで勤める人を言います。長岡の学校に通いながら首都圏企業の仕事をしたり、長岡の企業で働きながら首都圏の企業で兼業・副業したりすることも含みます。

● 新しい働き方で雇用の確保 ～ NAGAOKA WORKER 賛同企業になりませんか ～

「NAGAOKA WORKER 協議会」に加盟している企業は現在90社（令和8年2月現在）。賛同企業はNAGAOKA WORKER コミュニティへの参画、賛同企業合同での採用説明会への参加などのメリットが受けられます。首都圏などに本社があり長岡に支社や支店がある企業で、本社採用での完全リモートワーク勤務を導入する場合はご連絡ください。

● 関連 URL

 NAGAOKA WORKER ホームページ

<https://nagaoka-worker.jp/>



● 問合せ

 人材・働き方政策課（0258-39-2228）

▲NAGAOKA WORKERの活動拠点「USEN SQUARE NAGAOKA」

採用活動を広げ、学生・転職・Uターン者の出会いを活かしたい

各種採用支援や企業情報の発信

学生や求職者と出会えるイベントや、採用情報を発信する方法をご紹介します。

● イベント・ガイダンス

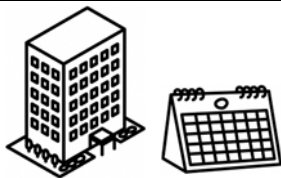
多くの学生が参加する定住自立圏（長岡、小千谷、見附、出雲崎）のイベントとして、4市町の企業が参加しています。

イベント名	開催時期	対象	内容
高校生のための企業フェス	2月上旬	定住自立圏の高校2年生	企業説明会
企業フェス	2月上旬	大学生・専門学校生	企業説明会

● 採用に向けた情報発信

長岡就職・転職・Uターンナビ

市内企業掲載数 No.1!



- 企業情報の他、地元企業の採用に向けた取り組み等を紹介
- 登録することで、市主催の合同企業説明会等のイベント案内が届く

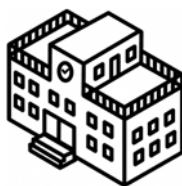


ハローワークインターネットサービス



- インターネットから求人票の申し込みが可能
 - 求職者の方は全国どこでも求人情報の閲覧が可能
 - 就職氷河期の世代を対象とした求人なども可能
- ▶ 詳しくはハローワークへお問い合わせください

学校求人票の活用



- ハローワークに提出した求人票を基に、採用したい大学・専門学校に送付
- 学生に情報発信が可能

▶ 手続きは各学校へお問い合わせください

● 地域の人事部事業と連携した地元企業インターンシップ情報発信

インターンシップマッチングプラットフォーム



- 長岡市内の企業とインターンシップを求める学生のマッチングが可能
- 学生に情報発信が可能

▶ 詳しくは地域の人事部 長岡事務局
【受託：株式会社ひとつぶ】へお問い合わせください
E-mail : contact@hitotsubu.co.jp



● 問合せ 人材・働き方政策課 (0258-39-2228)

外国人材受入環境整備事業

● 概要

外国人材と企業が相互理解を深められる機会を創出するとともに、外国人材が安心して活躍できる環境を整えることで、市内企業の外国人材活用やグローバル化を支援します。

● 事業内容

(1) 外国人材受入サポートセンター相談窓口

専任のコーディネーターが外国人材の雇用に関する様々な相談にお答えします。検討、採用、受入、定着の各段階において伴走型でサポートします。

▶こんな時に外国人材受入サポートセンター相談窓口へご相談ください！

- ・外国人材の採用に向けて必要な手続きや準備について知りたい時
- ・在留資格について教えてほしい時
- ・外国人社員の定着に向けて専門家のアドバイスがほしい時

(2) 在留資格手続きサポート

外国人材を受け入れる際に必要な在留資格の手続きを、行政書士が無料でサポートします。

- ・個別相談：留意すべき点や必要な手続きなどの相談を受け付けます。
- ・受入手続きサポート：企業が準備する書類や申請などをサポートします。

(3) 外国人材マッチング支援

① 留学生インターンシップ受入企業支援

外国人材を受け入れたい、または受け入れを検討している企業に外国人材活用推進アドバイザーが訪問してコンサルティングを行い、外国人材の受け入れをサポートします。

留学生のインターンシップ受入企業としてご登録いただくと、実習の受け入れが決定した際に、実費相当分の経費を支援します。交通費・昼食代・保険料など、受け入れに必要な費用にご活用いただけます。※経費支援には支給条件があります。

留学生のインターンシップ▶
の様子



インターンシップ▶
報告会の様子



② マッチング支援

外国人材の採用を検討中の企業と長岡市で就職を希望する外国人のマッチングを支援します。企業向けの外国人材採用セミナーや、市内企業と留学生が交流できるイベントを開催するほか、関係機関と連携しながら企業の採用活動をサポートします。

● 関連 URL <https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate17/internship-matching.html>




● 問合せ 人材・働き方政策課 (0258-39-2228)

働きやすい職場環境の支援(はたプラ・はたプラチナ賞)

将来にわたり誰もがいきいきと働き、暮らせる長岡の実現に向けて、市は市内企業や団体と連携し、長時間労働の見直しや育児・介護と仕事の両立を可能にする働き方改革を進めています。こうした取り組みを地域全体で推進するため、「ながおか働き方プラス応援プロジェクト」を設置しています。



●事業内容

- (1) 企業訪問や研修会等への講師派遣
働き方改革相談員が企業を訪問し、相談内容に応じてアドバイスを行います。社内研修会へ講師やコンサルタントを派遣し、働き方改革の推進を支援します。
- (2) 働き方改革勉強会
「はたプラ」実践企業の事例を紹介し、自社で取り組む際のポイントを学ぶ勉強会を開催しています。(概ね年4回)
- (3) はたプラチナ賞の表彰
働き方改革に取り組む企業から事例を募集し、優れた取り組みを「はたプラチナ賞」および「働き方改革特別賞」として表彰しています。  Hataplatinum Award
- (4) 情報発信
受賞企業をはじめ、優れた取組事例を市ホームページや事例集などで紹介し、広く情報発信しています。

●賛同の主なメリット

- (1) 働き方改革相談員による企業訪問や個別相談が受けられます。
- (2) 働き方改革に関する勉強会・情報交換会へ参加できます。
- (3) 社内研修会に講師やコンサルタントの派遣が受けられます。
- (4) 市主催の就職ガイダンス等へ優先参加でき、“働きやすい会社”として学生にアピールできます。
- (5) 市ホームページや事例集への掲載により、企業の知名度向上につながります。
- (6) 関連セミナー等への優先参加や、企業向け事業の情報提供が受けられます。

●賛同企業数 322社(令和7年12月末)

●費用について

プロジェクトへの参加および賛同の申込、各種事業は、全て無料でご利用いただけます。

●賛同企業の応募方法

プロジェクトへの賛同を希望される場合は、問合せ先までご連絡ください。

●問合せ 人材・働き方政策課(0258-39-2228)

障害者雇用について相談したい

障害者雇用促進法(法定雇用率制度)

障害者雇用促進法に基づく「法定雇用率制度」では、従業員が一定数以上いる事業主に
対し、法令で定められた割合(法定雇用率)以上の障害者を雇用する義務が課されていま
す。制度に沿って取り組むために利用できる長岡市の支援について紹介します。

- **法定雇用率** 令和6年4月以降段階的に引き上げられます。

	令和6年4月1日から	令和8年7月1日から
民間企業の法定雇用率	2.5%	2.7%
対象事業主の範囲	40.0人以上	37.5人以上

〈法定雇用率の対象となる事業主の主な義務〉

- ・ 毎年6月1日時点の障害者雇用状況を、ハローワークへ報告すること。
- ・ 障害者の雇用促進・定着を図るため、「障害者雇用推進者」を選任するよう努めること。

※一部業種には「除外率」が適用されますが、令和7年4月から引き下げられます。

- **長岡市による企業支援**

「障害者就労支援推進員」が企業を訪問し、取り組み方や利用できる支援についての
相談に対応し、必要に応じて適切な支援機関へつなぎます。

- **長岡市内の主な支援機関**

ハローワーク長岡、障がい者就業・生活支援センターこしじ、長岡市立高等総合支援学校
このほかにも福祉サービス事業所等の支援機関があり、職場実習や定着支援など様々
な面で企業の障害者雇用をサポートしています。

- **問合せ** 人材・働き方政策課(0258-39-2228)

サポステ協力企業募集

長岡地域若者サポートステーション(通称:サポステ)

サポステは、働くことに不安を抱える15~49歳の若者や就職氷河期世代の方を対象に、
企業の協力を得て職場見学や職場体験を行っています。協力企業にはスタッフが同行してサ
ポートし、就職につながった場合は職場定着まで支援します。

- **ご協力いただきたい内容**

- (1) 職場見学の受け入れ
- (2) 職場体験の受け入れ
- (3) 職場実習の受け入れ
- (4) 職業人講話の実施

- **ご協力いただくメリット**

- (1) 人材確保のチャンス
- (2) 社会貢献と事業PR
- (3) 若者理解のヒント
- (4) 受け入れによる職場の活性化

- **関連URL** <https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/life01/wakamono/kigyou.html>



- **問合せ** 長岡地域若者サポートステーション(0258-86-7730)

長岡市公式人材マッチングサイト登録企業募集

ながおかマッチボックス

「ながおかマッチボックス」は、DXを活用して、1日・数時間単位で働きたい人と人手不足の企業をつなぐ長岡市公式の人材マッチングサービスです。

労務処理はシステムで自動化され、事務負担を増やさずに柔軟な雇用が可能です。繁忙期のピンポイント求人や、長期雇用につなげる体験就業の募集にも対応し、求人掲載は無料（採用時課金制）で利用できます。

●事業スキーム



●令和7年度ながおかマッチボックス実績（令和7年12月末現在）

〈登録事業所数〉	318事業所	〈登録者数〉	6,446名
〈求人掲載数〉	9,833件	〈応募件数〉	14,954件
〈マッチング件数〉	7,496件		

●関連 URL

詳細は事業者向けながおかマッチボックスホームページをご覧ください。

<https://matchbox.jp/niigata/nagaoka/dx-project/>



●問合せ 人材・働き方政策課（0258-39-2228）

【公益財団法人 長岡市勤労者福祉サービスセンター（愛称：ナッキー）のご案内】

◆ 長岡市勤労者福祉サービスセンター（愛称：ナッキー）とは？

長岡市内の中小企業で働く方や事業主、そのご家族の福利厚生を充実させるため、長岡市が中心となって設立した公益財団法人です。福利厚生サービスを通じて、働く皆さまの健康と生活の安定を支えます。

【主なサービス内容】

- 慶弔給付金の支給
- 健康診断や人間ドックの受診補助
- スポーツ・宿泊施設の利用補助
- イベントチケットの割引斡旋、イベント等
- 遊園地・テーマパークなどのレジャー施設の割引利用

会員募集中！

会員お一人様
月額800円



マスコットキャラクター：ナッキー

●問合せ 公益財団法人 長岡市勤労者福祉サービスセンター（0258-37-5656）



長岡市学生起業家育成補助金

● 概要

起業を目指す学生等に対して、ビジネスモデルの検証や開業に必要な資金の一部を支援します。

● 対象者 (1) ~ (3) のすべてに該当するもの

- (1) 大学等に在学中もしくは卒業後5年未満の者または市内の大学等の教員
- (2) 次のいずれかに該当するもの
 - ア 補助金の実績報告書の提出日までに市内で起業する予定の者
 - イ 交付申請日において、市内で起業して1年に満たない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行うものでないこと

● 対象事業及び補助金額

補助対象事業	補助金額
事業計画に妥当性があり、事業の継続性と将来的な成長性が期待できる事業	補助対象経費4/5以内 (法人30万円、個人20万円上限)

● 対象経費

設備費、賃借料、外注・委託費、広報費、原材料費、インターネット、ソフトウェア関係費、旅費、書籍購入費、専門家謝金、会社の設立登記費

● 事業期間

交付決定日 ~ 令和9年2月28日（日）

● 募集期間

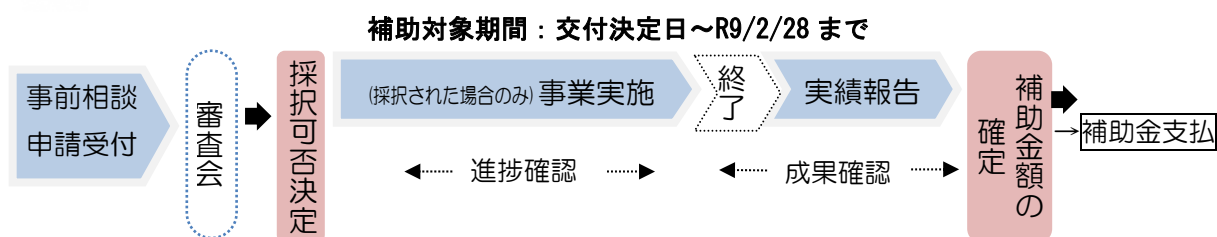
令和8年4月1日（水） ~ ※予算に達し次第終了

● 申請の手順



*起業支援センター CLIP 長岡 <https://www.kigyousien.or.jp/> (P.34 をご覧ください。)

● 事業スケジュール



● 問合せ 産業イノベーション課 (0258-39-2402)

ファーストペンギンプログラム(長岡市起業支援プログラム)

概要

長岡市起業支援プログラム「ファーストペンギンプログラム」は、長岡市、長岡商工会議所、市内の大学・高専が「NaDeC 構想」に基づいて実施する段階的な起業支援事業です。社会や企業の課題解決に取り組む機会の提供から、事業構想づくり、起業後の成長支援まで、一貫したサポートを行います。プログラムの詳細を知りたい方は、お気軽にお問い合わせください。



Step4

起 業

- 「学生起業家育成補助金」
- 「長岡インデペンデントクラブ」
- 「起業支援メンター制度(メンタリング)」
- 「長岡市制度融資」
- 「ながおか新産業創造センター(NBIC)」
- 「特定創業支援等事業」




「ながおか新産業創造センター(NBIC) 入居企業」
株式会社 FieldWorks
代表取締役 山岸 開さん(長岡高専・長岡技大卒)
事業: 農業用ロボットの開発・製造
※学生起業家育成補助金採択者



「学生起業家育成補助金」
べえべえ DESIGN
代表 山田 準子さん(長岡造形大卒)
事業: ロゴ/ポスター/チラシ・イラスト/動画など
本質的なデザインで統一感のあるワンストップ
オーダーが可能なデザイン制作

Step5

企業として成長

- 「ベンチャーキャピタル等による投資」
- 「創業者クラブ」(長岡商工会議所)
- 「起業支援メンター制度(メンタリング)」
- 「イノベーション&アントレプレナーシップサロン
(長岡技大)」
- 「若手起業家市内企業協業支援事業」
- 「ミライエ長岡 コラボレーションオフィス
(スタートアップ向けオフィス)」




AQVANA 株式会社
代表取締役 ヌルアデリン・アプバルカルさん(長岡技大教員)
事業: 水害並びに水不足に関わる環境・エネルギー・
食料・生活支援関連の商品の製造・販売
※学生起業家育成補助金採択者



「若手起業家市内企業協業支援事業」
若手起業家と市内企業をマッチングし、協業
を促進します。若手起業家の成長を後押しする
とともに、市内企業のイノベーション促進にも
つなげます。

市内大学・高等専門学校等の学生、教員に対して起業のための資金の一部を支援します。

令和8年度
リーンローンチパッドプログラム
開催概要
【全国大会 in 長岡開催決定!】

- 講演会+プログラム説明会
「事業の作り方-ゼロイチカ-」
4月16日 18:30-20:00
- プログラム
- <第1回> アイデア発想①②
(by デザイン思考)
5月16日 10:00-18:00
5月17日 10:00-17:00
 - <第2回> 商品価値検証
(by リーンスタートアップ)
5月24日 10:00-17:00
 - <第3回> ビジネスモデル設計
6月7日 10:00-17:00
 - <第4回> 収益モデル設計
6月20日 13:00-17:00
 - <第5回> ビジネスプラン化
7月5日 10:00-15:00
 - <第6回> DEMO DAY
7月18日 13:00-17:30
- <フォローアップ>
9月と11月に開催予定
<リーンローンチパッド全国大会長岡>
令和9年2月頃にミライエ長岡東
館にて開催予定



● 関連 URL

本プログラムの詳細はこちらをご覧ください。
<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate12/>
 本プログラム関連のイベント情報はこちらをご覧ください。
<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate12/kouenkai.html>



● 問合せ 産業イノベーション課 (0258-39-2402)

ながおか創業応援ネットワーク

● 概要

長岡市では、起業をめざす方を支援するため、市内の支援機関と連携して「ながおか創業応援ネットワーク」を運営しています。

この取り組みは、国の認定を受けた「創業支援事業計画」に基づいて実施されています。

本ネットワークの支援機関から特定創業支援等事業を受けた方には、長岡市が証明書を発行します。この証明書を活用すると、会社設立時の登録免許税の軽減などの国の支援制度を利用できます。

● 特定創業支援等事業と主な支援機関

特定創業支援等事業は、創業に必要な 経営・財務・人材育成・販路開拓 の基礎知識を、1か月以上・4回以上の継続支援で身につけるための取り組みです。

市内の以下の支援機関が、相談窓口や講座などを通じて支援を行っています。

- ・新潟県起業支援センターCLIP 長岡：ワンストップ相談窓口、起業・創業塾
- ・長岡商工会議所：個別相談・専門家相談、創業者クラブ
- ・日本政策金融公庫：個別相談
- ・長岡商工会連合：個別相談・専門家相談
- ・大光銀行：創業相談窓口、創業塾、ビジネスプランコンテスト
- ・第四北越銀行、長岡信用金庫、商工組合中央金庫、新潟県信用保証協会、新潟県信用組合：創業相談窓口

● 証明書の交付対象者

- (1) 創業予定の方（事業をまだ始めていない個人）
- (2) 創業後5年以内の方（個人または法人）※法人は代表者の事業開始日で判断
<対象外>・すでに事業を営みながら、2社目以降を新たに創業する場合
・事業承継により事業を引き継いだ場合
<法人成りの場合>個人開業日から5年以内は対象（開業届が必要）

● 特定創業支援等事業を受けた方への支援内容

- (1) 長岡市制度融資の起業創業貸付における貸付利率の引き下げ
- (2) 会社(株式会社、合同会社)を設立する際の登録免許税の軽減
- (3) 信用保証の特例の適用
- (4) 日本政策金融公庫の新規開業・スタートアップ支援資金の貸付利率の引き下げ

● 証明書の申請手順

特定創業支援等事業を受け経営等の知識習得後、窓口・郵送・メールで証明書の申請ができます。（必要書類添付）

● 関連 URL

詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate12/nintei.html>



● 問合せ 産業イノベーション課（0258-39-2402）

起業・創業のインキュベーション施設に入居したい

ながおか新産業創センター(^{エヌビック} NBIC)

長岡市が運営するインキュベーション施設です。入居するベンチャーや起業家に対し、研究・開発スペースを安価で提供し、経営・技術開発について専門員が相談に応じます。また、大学等研究者とのマッチングなど、産学連携の展開を支援します。



●対象者

- (1) 起業予定もしくは起業して間もない者
- (2) 新分野進出のための研究開発を行う者

●賃室料等

施設名	賃室料 (税込)		賃室料 (税込)	
インキュベーションルーム	窓有	月額 1,500円/㎡	窓無	月額 1,350円/㎡
ラボ	月額	350円/㎡		

●入居期間 5年以内(審査により延長可)

●募集 施設の空室状況により、随時募集します。

●関連 URL 詳しくはホームページをご覧ください。 <https://nbic.jp/>



●問合せ ながおか新産業創造センター(0258-21-0369)

所在地：長岡市深沢町 2085-16

起業・創業のインキュベーション施設に入居したい

インキュベートセンター ^{ナリック} NARIC

公益財団法人にいがた産業創造機構(NICO)が運営するインキュベーション施設です。入居するベンチャーや起業家に対し、研究開発の場を支援します。

●対象者

- (1) 施設を利用することにより、研究開発が促進される企業(個人)
- (2) 企業内ベンチャーとして、研究開発部門を独立する必要がある企業(個人)

●賃室料等(設立登記5年未満の場合に、減額の適用あり)

施設名	賃室料 (税込)
NARIC(ナリック): 30㎡~105㎡	月額 48,000円~168,000円
ラボナ: 111㎡	月額 133,000円/1棟
テクノプラザ: 62㎡~100㎡(窓無)	月額 68,200円~110,000円

各施設とも保証金及び敷金不要/駐車場無料 ※賃室の電気料及び水道料自己負担

●入居期間 5年以内

●募集 施設の空室状況により、随時募集します。

※入居希望者は、入居申請書類をNICOへ提出ください。

●関連 URL 詳しくはホームページをご覧ください。 <https://www.nico.or.jp/techno/naric/>



●問合せ NICO テクノプラザ(0258-46-9711)

所在地：長岡市新産 4-1-10

支援機関等のご紹介

起業支援センター CLIP 長岡

CLIP 長岡は、起業を目指す方や創業間もない方を対象に、相談対応や起業スクールの開催、専門家派遣など、幅広い支援メニューを提供する起業支援拠点です。



新潟県スタートアップ拠点 CLIP長岡とは？

クリップ
CLIP長岡は、長岡市で起業したい方々・
長岡市で創業5年未満の起業家さんの
ための情報・相談センターです。

CLIP長岡のホームページはコチラ→



開設11年で
起業相談件数 3,358件
起業件数 340件

株式会社	62社	NPO法人	2社
合同会社	24社	個人事業主	248社
一般社団法人	4社		(2025年12月31日現在)

こんな悩みありませんか？

- 起業したいけど、何から始めたらいいかわからない
- お金の借り方について知りたい
- 事業計画って何？どうやって作るの？
- 開きたいお店についてのアドバイスがほしい
- どうやってお客さんを集めよう・・・

まずは・・・



お気軽にご相談
ください！

CLIP長岡にご相談ください！



CLIP長岡のサービス



起業相談



事業承継



開業資金準備



バーチャルオフィス



専門家紹介



ホームページ制作



チラシ・ロゴ制作



女性起業家支援



学生起業家支援



ミドル・シニア起業家支援

0251 1か6nへ
CLIP
Nagaoka
新潟県スタートアップ拠点
CLIP長岡

CLIP 長岡

まずはご相談ください！

0258-94-5040

〒940-0062 新潟県長岡市大手通 2-2-6
ながおか市民センター B1F

info@kigyousien.or.jp

https://www.kigyousien.or.jp/

無料相談：平日 10:00 ~ 18:00



NPO法人 長岡産業活性化協会^ナ^ゼ NAZE

NPO 法人 長岡産業活性化協会 NAZE は、高度な要素技術を持つ地元のものづくり企業と、大学などの高等教育・研究機関が集まるといふ地域の強みを生かし、知恵と技術を結びつけて「新時代のものづくり」を育むプラットフォームとして活動しています。

●対象者

NAZE 加盟企業および長岡地域定住自立圏にある企業・団体
※新規加入企業募集中（お気軽にお問い合わせください）

●主な事業内容



(1) 展示会共同出展支援事業

2つの展示会に共同出展する企業の出展、輸送等にかかる費用を補助します。

	展示会	期日	場所
1	東京M-Tech	7月1～3日	東京ビッグサイト
2	関西M-Tech	10月7～9日	インテックス大阪

(2) 製造業DX促進事業

企業の実情に合わせたきめ細やかな支援事業で企業のDXを支援します。

	事業名	概要
1	デジタル化なんでも相談	デジタルに関する身近な相談にお応えします。 ▶ https://nandemo.naze.jp/ 
2	IoTセンサー導入相談事業	稼働状況の可視化や省力化の相談にお応えします。 ▶ https://iot.naze.jp/ 
3	リスクリング支援事業	スキルセットの変化及び人口減少社会による人材不足に対応できるようリスクリング支援します。
4	情報セキュリティ対策支援事業	AI等の先端技術拡大により重要度が増している情報セキュリティのセミナー等を行います。
5	製造業AI活用推進事業	ミライエ長岡6階 NEST NAGAOKA にAI活用拠点「AIダンジョン」を開設しております。NAZE 会員内外を問わず、誰でもオープンな場としてAI活用をテーマに誰でも利用可能です。

(3) NAZE 学園

- ・現場改善リーダーの人材育成事業
- ・現場実習を含む集中カリキュラムの実施
- ・テーマ別セミナーの開催

(4) ロボット導入支援事業

- ・ロボット等による生産工程自動化の導入プロセスの伴走支援
- ・ロボット導入の事例等を学ぶセミナーの開催、操作実習や工場見学の実施

(5) チャレンジ事業

会員企業と学術機関が連携し、双方の技術・研究成果を活かして、企業の課題解決や新たな商品開発に取り組む事業です。1プロジェクトあたり総事業費の30%（上限50万円）を支援します。

- 関連 URL 詳細はホームページをご覧ください。 <https://na-ze.jp/>



- 問合せ NPO 法人 長岡産業活性化協会 NAZE (0258-42-8700)

支援機関等のご紹介

長岡市 DX 推進ラボ

長岡市 DX 推進ラボは市内企業の AI や IoT 等のデジタル化および DX 推進に関する取り組みを支援し、生産性向上、人手不足等の課題解決に取り組んでいます。

●事業内容

- (1) 個別相談による企業の課題解決
- (2) 導入啓発・人材育成事業（セミナーの開催等）
- (3) デジタルものづくりイノベーション・ハブ（製造業の共通課題の解決）
- (4) デジタルイノベーション・ハブ（全業種の共通課題の解決）
- (5) 長岡発デジタルツールの開発支援

- 関連 URL 長岡市 DX 推進ラボホームページ <https://nagaoka-dx-labo.com/>



- 問合せ 事務局 産業支援課（0258-39-2222）

支援機関等のご紹介

長岡市産業展示室（ハイブ長岡内）

長岡のものづくり技術の萌芽は、遙か縄文時代にさかのぼり、人々の創意と工夫によって、産業が現在までどのように変遷をたどったのかを紹介しています。ぜひご来館ください。

●施設概要

	施設詳細
休館日	毎週月、祝日の翌日、12/28～翌1/4
入館料	無料
所在地	長岡市千秋3丁目315-11（ハイブ長岡1F）



- 関連 URL 詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate03/santen.html>



- 問合せ 産業支援課（0258-39-2222）

支援機関等のご紹介

ハイブ長岡



ハイブ長岡は、地域最大のコンベンション施設です。イベント、セミナー、講演会など、多用途に利用できます。

●施設概要

	施設詳細
1階	大展示ホール「Arena」、長岡市産業展示室、レストラン「うおへん」
2階	特別会議室「けやき」、会議室 A～F、交流サロン

- 関連 URL 詳細はホームページをご覧ください。 <https://www.hive.or.jp/>



- 施設の予約、問合せ 一般財団法人 長岡産業交流会館（0258-27-8812）

支援機関等のご紹介

米百俵プレイス ミライエ長岡 ^{ナデック} NaDeC ^{ベース} BASE

米百俵プレイス ミライエ長岡は、幅広い世代の人々が様々な領域を超えて集い、交流する場、時代の変化に対応した新しい学びやチャレンジに出会える場です。

米百俵プレイス ミライエ長岡西棟の5階・6階フロアに NaDeC BASE があります。

● NaDeC BASE の主な施設

施設名	施設詳細
イノベーションサロン	有料コワーキングスペース
ものづくりラボ	ものづくりプラットフォーム ・3Dプリンターやレーザーカッターなどの機器をそろえています。 (機器利用講習会(無料)を受講してからご利用ください。)
スタジオ A・B	多目的室 ・セミナーや講演会など、多用途に利用できます。
ギャラリーラボ	研究開発拠点
コラボレーションオフィス	スタートアップやベンチャー、新事業創出を目指す企業の開発拠点となる施設です。



イノベーションサロン



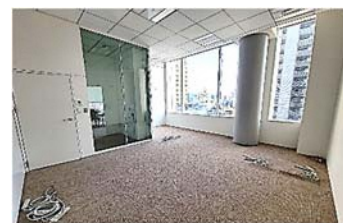
ものづくりラボ



スタジオ A・B



ギャラリーラボ



コラボレーションオフィス

● NaDeC BASE の施設概要

	施設詳細
開館時間	平日・土曜：午前9時～午後9時 / 日曜・祝日：午前9時～午後6時 ※ものづくりラボは土日祝日は午後5時30分まで
休館日	毎月第2週木曜日・月末
所在地	長岡市大手通2丁目3番地10 米百俵プレイス ミライエ長岡5階・6階

● 関連 URL

詳細はホームページをご覧ください。

<https://miraie-nagaoka.jp/nadec-base/>



● 問合せ 産業イノベーション課 (0258-39-2402)

支援機関等のご紹介

イノベーションサロン(NaDeC BASE 内)



コーディネーターを配置し、業種や専門が異なる人と人をつなぐことで産産や産学のマッチング、課題解決の支援、起業・創業を推進します。リモートワークや打合せなどビジネスで利用できる有料のコワーキングスペースとしても利用可能です。

米百俵プレイス ミライエ長岡西棟の5階フロアのNaDeC BASE内にイノベーションサロンがあります。

●コワーキングスペースとしての利用

(1) 利用料金 (税込金額)

区分		使用料
月額利用	個人	10,000 円 (学生は 3,000 円)
	法人	25,000 円 (同時利用 3 名まで)
一時利用		2時間ごとに 500 円 (1 日当たり 2,000 円上限)

(2) 利用方法

利用にあたっては事前に使用登録が必要です。

<https://miraie-nagaoka.fixu.jp/login>



オープンスペース



Meeting Room

●イベントスペースとしての利用

地域産業の振興につながるイベント(産業協創事業)を実施する場合は、イノベーションサロンを無料で利用できます。

直接的な営業目的でないこと、幅広い参加者を募ること、交流やネットワークづくりに役立つ内容であることが条件です。

まずはご相談ください。

- 問合せ NaDeC BASE 受付 (0258-86-6772)
産業イノベーション課 (0258-39-2402)

支援機関等のご案内

コラボレーションオフィス(NaDeC BASE 内)



スタートアップやベンチャー企業、新産業創出を進める企業の開発拠点、研究機関等が入居する貸しオフィスです。

米百俵プレイス ミライエ長岡西棟の6階フロアにコラボレーションオフィスがあります。

●対象者

市内外の法人・個人を問わず、以下のいずれかに該当する者

- (1) 起業間もないベンチャー企業やスタートアップ
- (2) 企業の新規事業開発拠点や研究支援機関等

●賃室料等

施設名	面積 (㎡)	月額使用料 (税込)
ルーム1	36	募集対象外
ルーム2	44	募集対象外
ルーム3	15	36,000 円
ルーム4	19	45,600 円
ルーム5	19	45,600 円
ルーム6	25	60,000 円
ルーム7	21	50,400 円

各施設とも敷金不要 ※電気料金および入・退去に伴う費用は別途負担



●入居期間 3年以内 (1年単位で更新可)

●利用時間 24時間利用可能

●募集 施設の空室状況により、随時募集します。

●関連 URL

詳しくはホームページをご覧ください。

<https://miraie-nagaoka.jp/nadec-base/collaboration-office/>



●問合せ 産業イノベーション課 (0258-39-2402)

支援機関等のご紹介

NaDeC Presents Matching HUB Nagaoka

「Matching HUB Nagaoka」は企業や大学の技術シーズなどを紹介し、興味のある分野の方々をつなぐ展示会です。

新しい技術や次の展開につながる人との交流の機会を提供し、新製品や新事業の創出と人材育成の試みから地域の活性化を目指します。

令和7年度開催実績		
◆ 2/9 産産協創オープンイノベーション		
【主な内容】 ○市内企業の課題発表、起業家による解決案提案 ○起業家によるピッチ ○交流会		
◆ 2/19 バイオ産業未来交流会	◆ 3/10 脱炭素ビジネスピッチ	
【主な内容】 ○企業ピッチ ○ポスターセッション ○交流会	【主な内容】 ○企業の事業発表 ○ポスターセッション ○交流会	

- 問合せ 産業イノベーション課 (0258-39-2402)

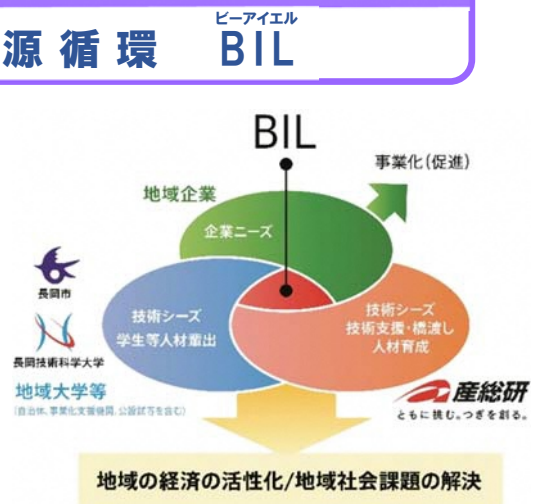
支援機関等のご紹介

長岡・産総研 生物資源循環 BIL

長岡・産総研 生物資源循環 BIL は、長岡市・産業技術総合研究所（産総研）・長岡技術科学大学の3者が連携して設置した、研究開発と地域企業支援の拠点です。

ミライエ長岡5階にあり、「有機廃棄物を含む生物資源の資源循環」をテーマとした研究や、長岡市および周辺地域の食品・バイオ関連企業などへの支援を行っています。

また、バイオ分野に限らず、ものづくり・情報技術・AI・環境・エネルギーなど幅広い分野で、企業の研究開発や事業化、新技術・新事業創出を支援します。



- 募集 随時

- 関連 URL

詳しくはホームページを確認ください。

https://nagaoka-biocommunity.jp/nagaoka_aist_bil/



- 問合せ 産業イノベーション課 (0258-39-2402)

共同研究・開発について、産総研 (M-Nagaoka.AIST-BIL-ml@asist.go.jp)

長岡商工会議所

長岡商工会議所は、地域企業の“身近な相談相手”として、経営や課題解決を支える支援機関です。

長岡商工会議所 支援メニューのご案内

相談無料

経営に関するご相談は
長岡商工会議所に
お任せください!!

【販売促進相談】
もっと販路を
拡げられたらなあ…

【労務相談】
労使間の問題対応が
わからない…

【デジタル活用・DX 相談】
デジタル化やDXって
どう取り組みばいいの？

【法律相談】
取引業者とのトラブル
発生、どうしよう…

【税務相談】
申告手続や支払科目を
教えて欲しい

【事業承継相談】
事業を誰かに引き継ぎたい！
誰かから引き継ぎたい！

専門家による「無料相談」や「専門家派遣」を実施しております。
「補助金を活用したい」「マル経融資を活用したい」など、当所経営指導員が、
相談からフォローアップまで課題解決に向けてサポートします。

定期的に最新情報をお届け！

各種 SNS でも情報発信中！



ホームページ



LINE

The Nagaoka Chamber of Commerce & Industry



長岡商工会議所

TEL : 0258-32-4500



Facebook



Instagram